

一般社団法人環境不動産普及促進機構（Re-Seed 機構）主催
「耐震・環境不動産形成促進事業」等説明会開催のご案内【東京会場】

国土交通省及び環境省の共管事業として平成 24 年度補正予算による『耐震・環境不動産形成促進事業』が創設され、Re-Seed 機構は、この事業における耐震・環境不動産支援基金の基金設置法人の公募に応募し、平成 25 年 3 月基金設置法人に採択されました。

『耐震・環境不動産形成促進事業』は、老朽・低未利用不動産の再生（改修、建替え又は開発）を通じて地域再生・活性化に資するまちづくり及び地球温暖化対策を推進することを目的としたもので、こうした改修事業等を行う SPC（特別目的会社）に対して出資等を行うファンドに、当機構が出資を行うというものです。事業概要については、<http://www.kankyofudosan.jp/>をご覧ください。

この度、本年 7 月より当該ファンドの運営を行うファンドマネージャーの募集を開始し、同事業が具体的に動き出す運びとなったことから、本説明会では、事業の案件発掘も見据えて、事業概要についてご説明いたします。併せて、国土交通省より、現在国会審議中の不動産特定共同事業法の改正案について説明がございます。

多くの皆様に説明会へご参加いただき、これらの事業の積極的な活用をご検討いただけますことを期待しております。

■主催 一般社団法人環境不動産普及促進機構（Re-Seed 機構）

■日時 平成 25 年 7 月 1 日（月）第 1 回 13:30～14:30 （13:00 受付開始、14:30 受付終了）
第 2 回 15:00～16:00 （14:30 受付開始、16:00 受付終了）

※大変多くの方からお申し込みを頂戴しておりまして、第 2 回につきましては大変な混雑が予想されます。第 1 回のほうに参加可能な場合は極力こちらにご参加いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

■会場 すまい・るホール（住宅金融支援機構 1 F）
・東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 10 号

■内容

- ・あいさつ
- ・Re-Seed 機構の概要について
Re-Seed 機構 酒井博史事務局長
- ・耐震・環境不動産形成促進事業の詳細及びファンドマネージャーの募集について
Re-Seed 機構 後藤健太郎企画部長
- ・不動産特定共同事業法の改正案について
国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室

■参加費 無 料

■募集人数：250 名（先着順。1 社当たりの定員設定はありません）

■申込受付期間：2013 年 6 月 11 日（火）～6 月 24 日（月）※定員に達し次第締め切らせていただきます。

■申込方法：当機構ホームページ（<http://www.re-seed.or.jp/>）よりお申込みください。